

令和4年度の 家庭系ごみ収集カレンダー を配布します

令和4年度の家系系ごみ収集カレンダーを今月号の広報紙に折り込んでいます。

3月から、市公式ホームページ↓「家庭系ごみの分別・ごみの収集カレンダー」でもダウンロードできます。

●問い合わせ支援課Tel28-8013

バス路線の 運行終了について

北海道中央バスが運行するバス路線「滝川北竜線(至 新十津川町、雨竜町、北竜町)および「ふるさと公園線(至 新十津川町)」は、3月31日(休)をもって運行終了となります。

●企画課Tel28-8004、北海道中央バス滝川営業所Tel24-6191

軽自動車の名義変更・ 廃車などの手続き

軽自動車税種別割は4月1日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。

次の場合は、3月末日までに必ず所定の場所で、名義変更や廃車の手続きをしてください。

手続きを行わない場合は、そのまま課税されますのでご注意ください。

●売買や譲渡により所有者が変わったとき

●車両を入れ替えたとき

●滝川市から転出したとき

●所有者が死亡したとき

車種	手続き先
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (農耕用を含む)	市 税 務 課 江 部 乙 支 所 Tel.28-8020 Tel.75-2131
軽三輪、軽四輪	札幌地区軽自動車検査協会 (札幌市北区新川5条20丁目1番21号) Tel.050-3816-1763
自動二輪 (126cc~250cc) 二輪の小型自動車 (250cc超)	札幌運輸支局 (札幌市東区北28条東1丁目) Tel.050-5540-2001

●国税務課Tel28-8020

自動車税種別割の 住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日

現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

●住所が変わったとき(変更登録)

●自動車を売却したとき(移転登録)

●自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

札幌道税務所自動車税部に

ご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

●札幌道税務所自動車税部Tel011-746-1190

●退去時は必ず水抜きを

借家などを退去する際は、必ず使用者が水抜きをしてください。

すでに空き家になっている場合、水道の水抜きは所有者または管理者が再確認してください。

維持管理は所有者の責任になります。

30分〜11時 滝川消防署(文京町)、12時30分〜14時30分コトプさつぼろ滝川店(新町)、15時〜16時30分佐藤病院(泉町)

●福祉課Tel28-8024

●母子・父子・寡婦
福祉資金の貸し付け

高等学校、大学、専門学校などに在学中または入学が決定しているお子さんがいる母子・父子・寡婦家庭の方に就学支度資金・修学資金の貸し付けを行います。

●申込期限 就学支度資金 3月31日(休) 修学資金 4月28日(休) ※合格通知、在学証明書などが必要

●子育て応援課Tel28-8025

●新型コロナウイルス感染症にかかると国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免を受けられる場合があります。

●申請期限は3月31日まで！申請漏れはありませんか？

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす世帯は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免を受けられる場合があります。

- ①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②主たる生計維持者の収入が減少し、次の3つの要件すべてに該当する世帯
- ア・事業収入等(事業、不動産、

ます。

●中空広域水道企業団Tel53-3831



福祉

子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までのお子さんがある世帯に対し、給付金の支給を行っています(所得制限あり)。公務員、高校生のみを養育している世帯の方は、申請が必要です。申請期限までに必要書類がすべてそろわないと、給付金を支給することができません。該当していると思われる方で申請をまだしていない方は、市公式ホームページをご確認いただくか、子育て応援課までお問い合わせください。

●支給額 児童1人当たり10万円

●申請期限 3月31日(休)

※令和4年3月に生まれた児童

山林または給与収入)のいずれかの額が、前年と比較して30%以上減少していること

イ・前年の合計所得金額が1,000万円以下であること

ウ・ア以外の前年所得の合計額が400万円以下であること

※詳しくは保険医療課(市役所1階)5番・6番窓口へお問い合わせください。

●保険医療課(国保)Tel28-8016(後期)Tel28-8018

●ひとり親家庭等医療費
受給者証の更新

受給者証の有効期限が3月31日(休)までの方で、お子さんが大學生・専門学生または無職など親の扶養となっている場合は、引き続きひとり親家庭等医療の助成が受けられます。

3月中旬に更新手続きについて通知しますので、送付書類に記入のうえ手続きしてください。

なお、該当すると思われる方はお問い合わせください。

●受給資格の有効期限は20歳の誕生日の末日までです。

●保険医療課Tel28-8018

●献血にご協力を
お願いします

日時・場所 3月30日(水) 9時

経済的な理由(生活保護世帯に準ずる程度)により就学困難な児童・生徒に対して、学用品費や給食費など、就学に係る援助を行います。令和3年度就学



交通遺児奨学事業

交通事故により生計の中心を失った遺児の皆さんに対し、中空広域市町村圏組合では奨学金を支給しています(返還不要)。該当される方は申請してください。

●対象 中空知5市5町内に住民登録している小・中学生、高校生

●条件 保護者の所得が一定以下

●問い合わせ支援課Tel28-8012

●令和4年度就学援助

経済的な理由(生活保護世帯に準ずる程度)により就学困難な児童・生徒に対して、学用品費や給食費など、就学に係る援助を行います。令和3年度就学

援助が該当になっている方や新入学児童生徒準備費の申請をされた方も改めて申請が必要です。お忘れのないようお願いいたします。

小学校へ入学する新一年生については、学校から配付された入学関係書類に申請書を同封していますので、4月6日(休)までに学校運営課(市役所7階)または各小学校へ必要書類を添付して申請してください。

●なお、在学中の方については、申請用紙をすでに各小・中学校から配付していますので、該当要件等を確認のうえ、3月4日(金)までに申請してください。

●学校運営課Tel28-8043

●健康

●歯じめて相談

はじめて生えてくる歯をむし歯から守っていきましよう。

●日時 3月22日(火) 9時〜10時30分

●場所 保健センター

●内容 歯科衛生士による歯科相談、むし歯にしないためのコツや口の中の見方、歯磨きの始め方など、お子さんの歯に関する疑問・質問にお答えします。

●対象 令和3年8月〜9月生まれの赤ちゃんと保護者(歯が生

有料広告

えていなくても参加できます)

●持ち物 母子健康手帳

●申込方法 完全予約制で行いますので、必ず前日までに窓口または電話でお申し込みください。

●健康づくり課Tel24-5256

●料理べんごんぶ

●日程 3月25日(金) 10時30分〜12時

●場所 まちづくりセンター

●内容 加工食品や食材そのものに含まれる「見えない油」に注意しながら、体に必要な油を上手に取り入れた料理を作ります。

●対象 65歳以上の市民

●定員 9人

●参加料 300円

●持ち物 マスク、エプロン、三角巾、飲み物、筆記用具

●申込期限 3月23日(水)

●申込方法 保健センター窓口または電話でお申し込みください。

●健康づくり課Tel24-5256

●広告

